

令和5年度

第2回長崎市職員採用試験案内

【試験区分：現業職】

・運転士 ・現業（その他）

1 受付期間 8月23日(水) まで

2 第1次試験 9月17日(日)

3 試験職種及び受験資格等

試験職種	受験資格	職務内容	採用予定数
運転士	次の(1)~(3)のすべてに該当する人 (1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人で、義務教育を修了した人 (2) 普通自動車運転免許（第1種または第2種）を取得している人 (3) 役員付運転手またはタクシー・ハイヤー運転手としての経験年数が5年以上の人	特別職の送迎等	若干名
現業（その他）	平成6年4月2日以降に生まれた人で、義務教育を修了した人	現業一般 (注2参照)	10名程度

(注1) 次に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当する人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・長崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注2) 現業職には、環境整備士（ごみ収集業務等）、都市整備士（道路・公園の維持管理業務等）、水道整備士（水道施設の維持補修業務）等の職種がありますが、採用後は受験者の希望に関係なく、いずれかの職種に決定されます。また、採用後に他の職種に変更されることがあります。

(注3) 第2回長崎市職員採用試験で実施する他の試験職種との併願はできません。

4 第1次試験

(1) 試験の日時

会場	実施日時等	補足事項
長崎市消防局	9月17日(日) ・業務適性検査 20分 ・適性検査 40分 ・体力検査 1時間程度 開場 13時30分 着席 14時10分 試験開始 14時30分 終了時刻 17時00分(予定)	場所 長崎市消防局 (所在地：長崎県長崎市長崎市興善町3-1) ・当日は、運動靴(体育館用)・運動服を必ず持参してください。 ・携帯電話又はスマートウォッチを時計の代用品として使用することはできません。 ・軽装で受験可能です。 ・試験会場には自動車及びバイクの駐車場はありません。 ・自動車による送迎の場合は、近隣の方のご迷惑となりますので、校門付近及び敷地内での乗り降りをご遠慮ください。

(2) 試験内容

試験種目	試験内容
業務適性検査	現業職員として必要な作業適性等に関する多肢選択式による筆記試験
体力試験	職務遂行に必要な基礎的な体力の測定 (握力、立ち幅跳び、腕立て伏せ、腹筋、反復横跳び)
適性検査	意欲、態度や仕事への取り組み方などをみるための性格検査

(注)「適性検査」の結果は、第2次試験以降の人物試験の参考とします。

(3) 第1次試験合格発表

9月27日(水)	合格者には電子メールで通知します。 ※合格者の受験番号は、長崎市のホームページにも掲載します。
----------	--

5 第2次試験(10月上旬～中旬実施予定)

(1) 試験内容

試験種目	試験内容
人物試験	個別面接による試験

※日時、場所等詳しくは、第1次試験の際にお知らせします。

(2) 第2次試験合格発表

10月下旬に第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 ※合格者の受験番号は、長崎市のホームページにも掲載します。
--

6 第3次試験(11月上旬実施予定)

試験種目	試験内容
人物試験	個別面接による試験

※日時、場所等詳しくは、第2次試験の際にお知らせします。

7 最終結果発表

11月中旬に第3次試験受験者全員に合否の結果を通知します。 (1) 採用内定者のみ受験番号を市ホームページに掲載するとともに、通知書を郵送します。 (2) 第3次試験の合格基準に達しながら、採用内定に至らなかった方については、成績順で「次点候補者名簿」に登載するとともに、通知書を郵送します。(市ホームページへは、掲載しません。)


8 結果発表から採用まで

(1) 採用内定者は、原則として令和6年4月1日付で採用します。 ただし、採用内定者の合意を得たうえで前倒して採用を行う場合があります。 (2) 「次点候補者名簿」登載者については、次のような場合に採用内定の通知を行います。 ア 採用内定の辞退があり、追加の採用が必要となったとき イ 年度途中における職員の退職等があり、追加の採用が必要となったとき 「次点候補者名簿」登載者の採用については、令和6年4月2日以降になることがあります。 (3) 次点候補者名簿の有効期間は、最終結果発表の日から1年間です。 (4) 卒業見込みの人が令和6年3月31日までに卒業できなかった場合は、採用される資格を失います。 (5) 受験資格がないことが判明した場合は、採用内定を取り消します。 (6) 長崎市職員としての採用辞令を交付されるまでの間に、地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当するに至った場合は、採用内定を取り消します。 (7) 受験申込書等の提出書類の記載内容又は人物試験の口述内容に虚偽があることが判明した場合は、採用内定を取り消すことがあります。 (8) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが採用時点において明らかであると認められる場合、その他長崎市職員として必要な適格性を欠くこととなった場合は、採用内定を取り消すことがあります。
--

9 給与その他勤務条件（令和5年4月1日現在）

- (1) 初任給（地域手当を含む）
・高校卒 156,457円
（学歴、職歴等により別途加算される場合があります。）
- (2) 諸手当 住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 週38時間45分勤務
- (4) 休暇 年次休暇、特別休暇、病気休暇、育児休業等を取得できます。

10 受験手続

受付期間	8月23日（水）まで 原則として電子申請により受験手続を行ってください。 （電子申請ができる環境にない場合は紙媒体による申請も受け付けます。） 紙媒体による申請の場合は令和5年8月23日午後5時30分まで受け付けます。 郵送の場合は令和5年8月23日までの消印のあるもの限り受け付けます。
申込	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">電子申請</div> <ol style="list-style-type: none">(1) <u>長崎市電子申請サービス（オンライン）を利用して申し込みください。</u> 添付書類のうち申告票は、必ず手書きで作成しPDFデータでアップロードしてください。  <u>申請完了前に入力内容を必ず確認してください。</u> ☞電子申請はこちら https://apply.e-tumo.jp/city-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=2627 <p>※紙媒体による申請の場合</p> <ol style="list-style-type: none">(1) ①<u>申込書（写真1枚貼付）</u> ②<u>申告票（手書き作成）</u>を総務部人事課へ提出してください。(2) 申込書を郵送される方は、封筒の表に「<u>〇〇試験申込</u>」と朱書き、(1)の①～③を同封のうえ<u>特定記録郵便又は簡易書留扱い</u>にして郵送してください。「〇〇」には、試験職種を記入ください。 <p>【留意事項】</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 書類を郵送する際は「<u>〒850-8685 長崎市総務部人事課（住所記載不要）</u>」に送付してください。(2) 受験番号は、9/1頃までにメールにて通知します。 ※「@city.nagasaki.lg.jp」のドメインのパソコンから送付される電子メールが受信できるように設定しておいてください。 ※電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いかねます。(3) 受験票の発行・作成の必要はありません。

11 試験結果の開示

- (1) 長崎市職員採用試験の結果（第1次～第3次）については、次のとおり開示します。

開示請求できる人	開示項目	開示場所
受験者本人（代理人は認めません。）	順位 総合得点	長崎市総務部人事課 （長崎市役所9階）

- (2) **電話による開示請求は受け付けられません。**

- (3) 開示請求される場合は、次のいずれかの書類を持参のうえ、平日の午前8時45分から午後5時30分までに、請求者本人（代理人は認めません。）が直接開示場所へお越しください。
・運転免許証、日本国旅券（パスポート）、学生証又は社員証、各種健康保険の被保険者証、各種年金手帳、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書等

12 問い合わせ先

長崎市総務部人事課 〒850-8685 長崎市魚の町4-1（市役所9階）
☎095-829-1119（直通）
✉saiyou@city.nagasaki.lg.jp